



平成26年3月19日
海上保安庁

海難の現況と対策について（平成25年版）

1 海難の現況

- ◆ 平成25年の船舶事故隻数は、対前年比45隻(2.0%)増の2,306隻でした。また、船舶事故に伴う死者・行方不明者数は、対前年比6人(7.7%)増の84人でした。

事故種別では、衝突683隻、機関故障359隻、乗揚318隻等の順に多く発生しており、近年、衝突事故は減少傾向でしたが、平成25年には対前年比82隻(13.6%)増となっています。

船舶種別では、プレジャーボートが1,012隻で最も多く全体の44%を占め、次いで漁船が646隻(28%)等となっています。

近年、漁船による船舶事故は減少傾向となっていますが、プレジャーボートによる船舶事故は増加傾向となっています。

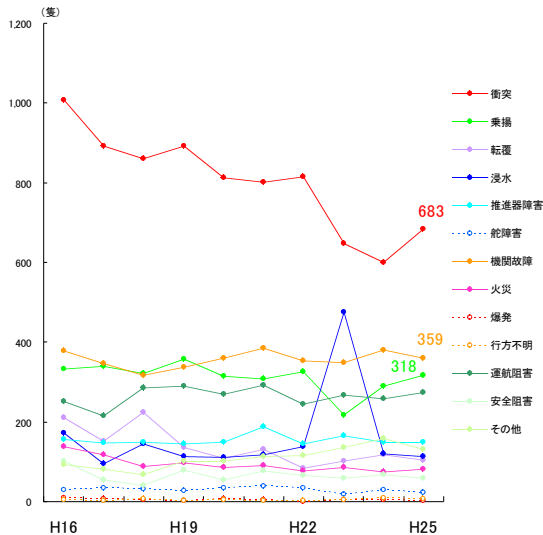
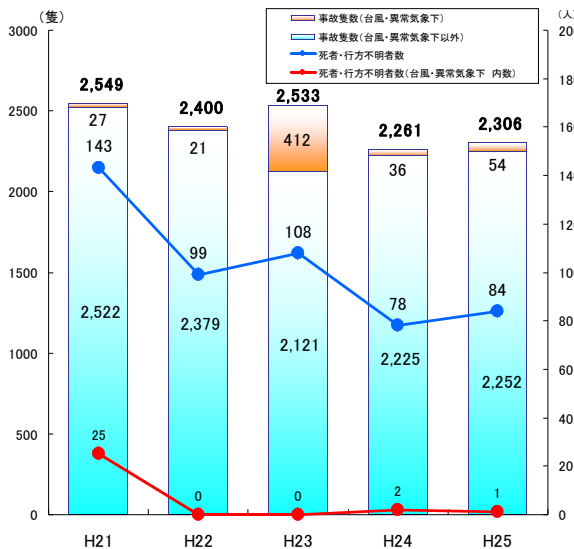
- ◆ 船舶事故以外の乗船中の事故及び海浜事故者数は、対前年比6人(0.2%)増の2,877人でした。また、死者・行方不明者数は、対前年比59人(4.5%)減の1,240人でした。

船舶事故以外の乗船中の事故における死者・行方不明者219人を事故内容別にみると、海中転落が最も多く、対前年比12人(10.7%)減の100人でした。

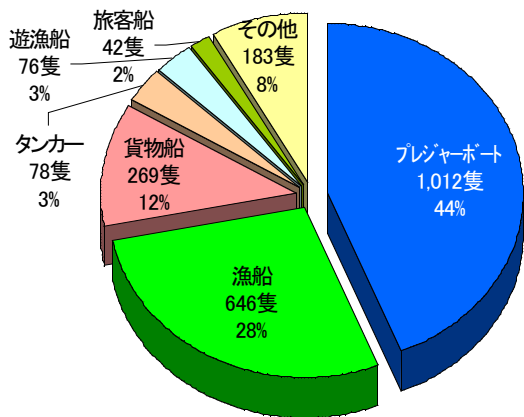
マリレジャーに関する海浜事故における死者・行方不明者280人を活動内容別にみると、釣り中111人、遊泳中106人となっており、全体の78%を占めています。

◇ 船舶事故発生隻数等 ◇

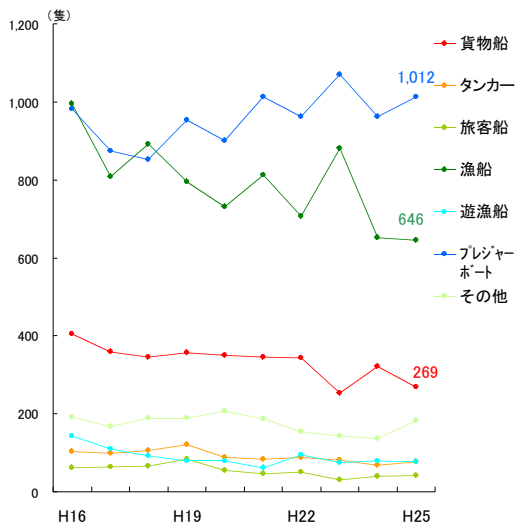
◀ 船舶事故隻数及び死者・行方不明者数の推移(平成21年～平成25年) ▶ ◀ 事故種類の事故隻数の推移(平成16年～平成25年) ▶



◀ 船舶種類の事故発生割合(平成25年) ▶

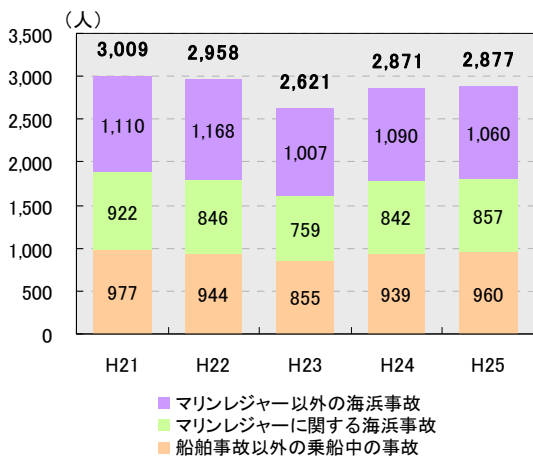


◀ 船舶種類による事故隻数の推移(平成16年～平成25年) ▶

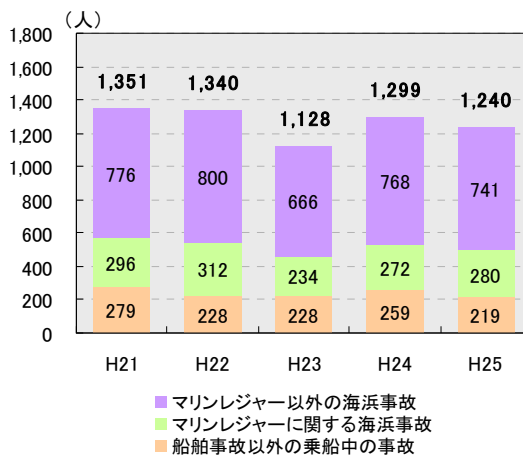


◇船舶事故以外の乗船中の事故及び海浜事故者数等◇

◀事故者数の推移（平成21年～平成25年）▶



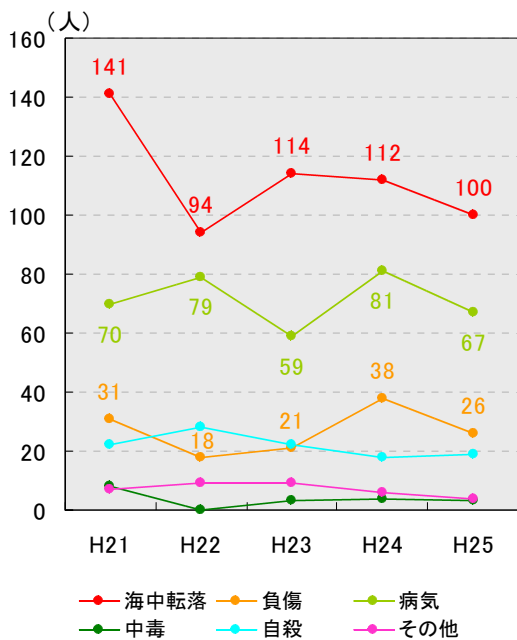
◀死者・行方不明者の推移（平成21年～平成25年）▶



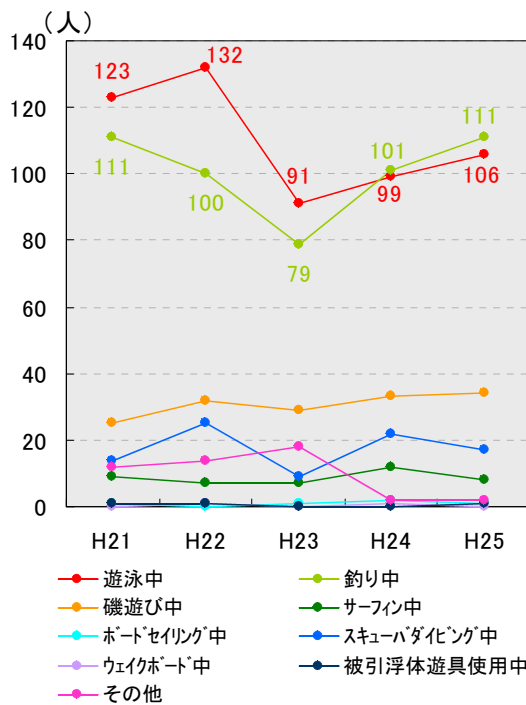
○船舶事故以外の乗船中の事故

○マリナーに関する海浜事故

◀事故内容別死者・行方不明者数の推移（平成21年～平成25年）▶



◀活動内容別死者・行方不明者数の推移（平成21年～平成25年）▶



2 海難防止対策等

(1) 船舶交通の安全対策

平成25年10月、交通政策審議会で答申された「船舶交通の安全・安心をめざした取組み」では、おおむね5年間における船舶交通安全政策の方向性と具体的施策(7つの課題と3つの目標)が示されたところ、海上保安庁では、この答申を「第3次交通ビジョン」と位置づけ、目標達成に向けた施策を推進していきます。

平成25年は、プレジャーボートによる衝突事故の増加が特に目立っていることから、小型船舶操縦者免許更新講習等、様々な機会を活用し、引続き、見張りの励行、航法の遵守について、周知・啓発を図っていきます。

(2) マリンレジャー事故防止対策

遊泳中の事故を防止するため、海水浴場等の巡回を通じて、死亡事故に至る可能性が高い飲酒の危険性等について周知・啓発活動を推進するとともに、引き続き、若年齢層に対する安全講習会を通じて、離岸流や引き潮等の海に潜む危険に関する知識や救助方法等についての指導を行っています。



【児童に対する安全講習会】

釣り中の事故を防止するため、釣り場の巡回や釣具店等に協力を求めて、気象海象の早期把握や複数名行動の励行等について周知・啓発活動を行っています。

(3) 救命率向上策

海中転落者のライフジャケット非着用者の死亡事故が跡を絶たないことから、「ライフジャケットの常時着用」について指導・啓発活動等を行うとともに、海難情報の早期通報のため、「緊急通報118番の有効活用」「防水パック入り携帯電話等連絡手段の確保」に関する周知活動等を強化していきます。

3 『海難の現況と対策について(平成25年版)』

これら船舶事故や海浜事故等の発生状況及び事故分析、事故未然防止対策等への取組み状況等、グラフや写真等を配した『海難の現況と対策について(平成25年版)』を作成しましたので、お知らせします。